



川内村

防災マップ

安全で安心なむらづくり



高塙山山頂



平伏沼



天山文庫



いわなの郷 幻魚亭

〈保存版〉

村民の皆様へ

自分の家族または地域を守るのは皆様です。

近年、平成23年3月11日の「東日本大震災」をはじめ、平成28年4月の「熊本地震」、また平成29年7月の「九州北部豪雨」、「秋田県豪雨」、平成30年9月の「北海道胆振東部地震」など、いまだかつて経験したことのない災害が多発しております。

こうした災害から身を守るためにには、まず「自分の身は自分で守る」ことが大切です。一人ひとりが防災意識を高め、防災に関する知識を身につけ、普段から災害に対する備えを心がけておく必要があります。しかしながら、個人の力には限界があります。また、自力で安全に避難することが困難な人もいます。そのため、大規模な災害が発生した場合、被害を最小限に抑えるためには、近隣住民の助け合いや地域の人々の協力が重要となります。

この防災マップには、土砂災害警戒区域や避難所等に関する情報のほか、各種災害への対策や災害時の行動のポイント、気象情報の説明などがまとめられております。ご家庭の目につくところに置いていただき、地域の危険箇所を事前に把握し、日頃から災害に備える気持ちを持って活用していただければ幸いです。

平成31年3月
川内村

索引

村民の皆様へ・索引	1
避難行動ガイド	2
特別警報	3
風水害対策について	4
土砂災害情報について	5
洪水情報について	6
地震対策について	7
火災対策について	8
わが家の防災対策＆チェック	9
非常時持出品の準備＆チェック	10
わが家の「防災・緊急情報」メモ	11

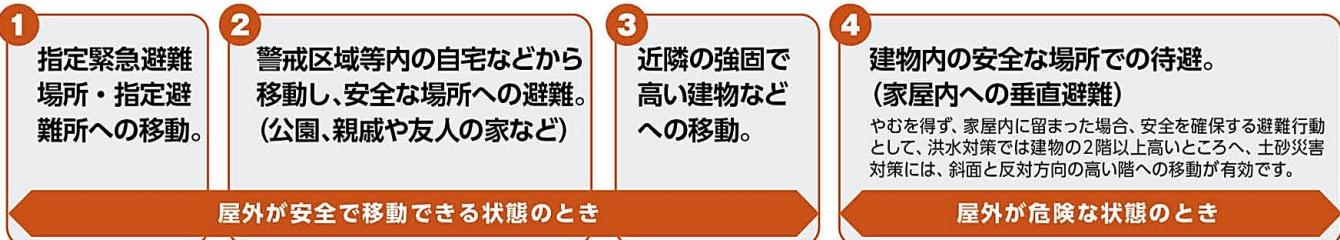
避難場所・避難所・AED設置一覧	12
ライフライン・学校関係・行政機関連絡先	
川内村全図	13・14
詳細地図 No.1	15・16
詳細地図 No.2	17・18
詳細地図 No.3	19・20
詳細地図 No.4	21・22
詳細地図 No.5	23・24
詳細地図 No.6	25・26
詳細地図 No.7	27・28
詳細地図 No.8	29・30

避難行動ガイド

村では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」を発令し、皆さんに避難を促します。避難勧告などを発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

避難とは・・

避難は、災害から命を守るための行動であり、避難行動には次のような方法があります。



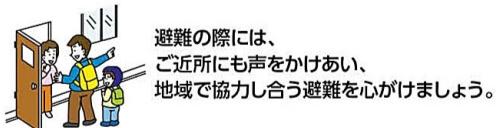
避難行動に関する行政発令の種類と、住民のみなさんの対応

避難勧告などは、災害の種類ごとに避難行動が必要な地域を示して発令しますが、地域やご家庭などの事情によって、「避難勧告」を待たずに避難が必要と考えられる場合は、「**自主避難**」をお願いします。

区分	立ち退き避難など住民のみなさんの行動
避難準備・高齢者等避難開始	・気象情報に注意を払い、立ち退き避難の必要について考える。 ・立ち退き避難が必要と判断する場合は、その準備と立ち退き避難をする。 ・要配慮者(障がい者や高齢者で避難行動が困難な人)は、この段階で立ち退き避難をする。
避難勧告	・非常時持ち出し品をもって、立ち退き避難をする。
避難指示(緊急)	・避難勧告を行なった地域のうち、立ち退き避難がまだの人は、立ち退き避難する。 ・立ち退き避難することが、かえって危険と判断される場合は、屋内で安全を確保する。

※「**自主避難**」とは・・避難勧告などを待たず、自主的に地区集会所、親戚や友人の家などの安全な場所へ避難することです。その際は、出来るだけ必要な食料、飲物、日用品などを持参するようにしてください。

※雨が降り続いたら、テレビ・ラジオ・スマートフォン・パソコンなどで最新の気象情報を入手しましょう。特に、河川氾濫の浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、自分で早めに判断し、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる行動(**自主避難**)することが命を守ることになります。



大雨のとき

浸水被害の恐れがある区域に対して、村が設定している基準に達した場合に避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。また、避難準備・高齢者等避難開始が発令されずに避難勧告、避難指示(緊急)が発令される場合もあります。

※特に、河川氾濫の浸水区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、皆さんが早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることになります。



地震のとき

大きな地震に伴って、多くの家屋が崩壊し、その後の余震により家屋が倒壊のおそれがあるとき、又は火災が発生して大規模な延焼拡大のおそれがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

※直ちに指定避難所を開設するよう努めますが、時間がかかる場合があります。

火災のとき

大規模に延焼が拡大するおそれがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。



その他

災害が発生するおそれがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

特別警報

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報の発表基準

現象の種類	基 準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合
波浪	高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

表中の”数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

地震警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基 準
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)

特別警報が
発表されたら

- ・尋常でない大雨や暴風等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



- ・「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
- ・これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- ・普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋して掲載

「特別警報」については、
気象庁HPに詳細が
掲載されていますので、
ご確認ください。

気象庁

〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4

電話:03-3212-8341 FAX:03-6689-2917 (耳の不自由な方向け)

気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp>

特別警報について

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/>

風水害対策について

大雨や強風は、わたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策。

まずは、
確実な情報が大事
その次に迅速な対応



大雨注意報・ 警報の 発表基準

大雨注意報

大雨によって災害が起こる
おそれがあると予測される場合。

- 表面雨量指数(注1)9
- 土壤雨量指数(注2)65

大雨警報

大雨によって重大な災害が起こる
おそれがあると予測される場合。

(浸水害)表面雨量指数13 (土砂災害)土壤雨量指数 103

記録的短時間大雨情報 1時間に雨量100mm

上記に併せて、洪水注意報・洪水警報が発表されます。

雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上～
雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起りやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

風の強さと吹き方

(平均風速:m／秒)

10以上～15未満	15以上～20未満	20以上～25未満	25以上～
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立っていられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。

台風の接近が予想される際は、台風情報を十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速15m/s以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上800km未満	強い	33m/s以上44m/s未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44m/s以上54m/s未満
		猛烈な	54m/s以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して多量の雨が降ることで、「ゲリラ豪雨」とも言われています。発生の予測は困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 村や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え携帯電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

つねに気象情報には、
注意して
おきましょう！



注1 表面雨量指数：短時間強雨による浸水害の危険度の高まりを把握するための指標。降った雨が地中に浸み込まずに、地表面にどれだけ溜まっているかを指数化したもの。

注2 土壤雨量指数：大雨による土砂災害の危険度の高まりを把握するための指標。降った雨が土壤中にどれだけ溜まっているかを指数化したもの。

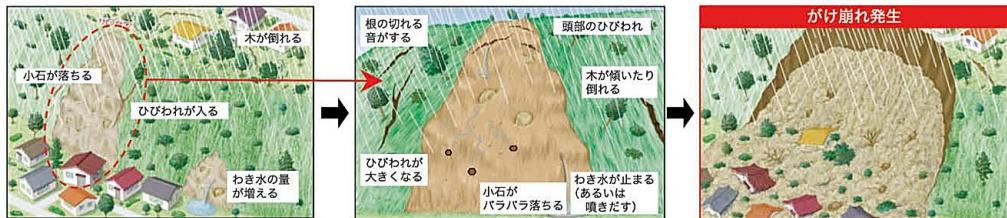
土砂災害情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害の種類

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



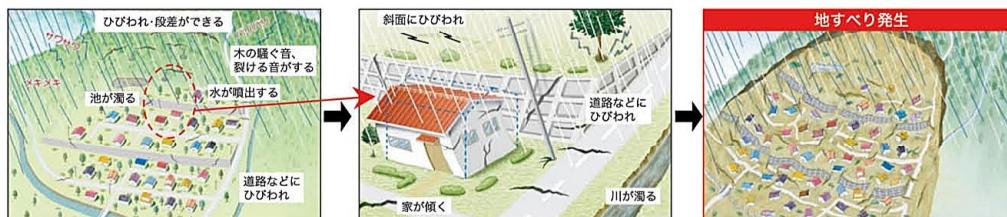
土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畠などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、市町村長の避難勧告等の判断を支援するよう、また、住民の自主避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。

土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、特に早めの避難が重要です。お住まいの自治体からの避難に関する情報に留意するとともに、土砂災害警戒情報を自主避難の参考にしてください。土砂災害警戒情報が発表されたときは、対象市町村内で土砂災害発生の危険度が高まっている領域を土砂災害警戒判定メッシュ情報(気象庁HP)でご確認ください。周囲の状況や雨の降り方にも注意し、危険を感じたら躊躇することなく自主避難をお願いします。

危険箇所内的重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき、福島県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定及び見直しが行われています。

土砂災害警戒区域 (通称:イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を整備すべき区域。

土砂災害特別警戒区域 (通称:レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうちで、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。この区域内では、特定の開発行為に対する許可制や、居室を有する建築物の構造規制等が行われます。

洪水情報について

以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

1

河川水位及び危険度レベル

氾濫危険水位

洪水により氾濫のおそれがある水位

避難判断水位

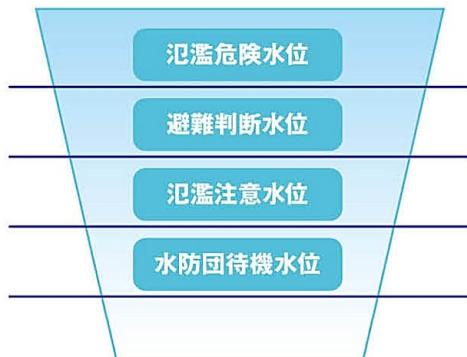
避難判断の目安となる水位

氾濫注意水位

法崩れなどの災害発生の危険性がある水位

水防団待機水位

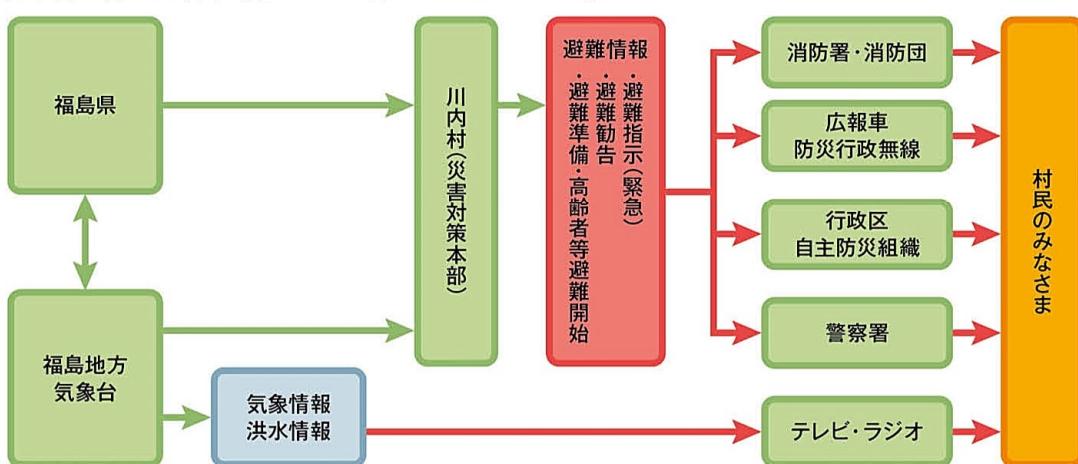
水防団準備の目安となる水位



2

洪水情報の伝達ルート

●気象の異常に対して、下図の伝達ルートで皆さんへお知らせします。



情報がなくても、異常気象（雷雨や異常な降雨）を感じたときには、避難の準備が必要です。危険を感じたときには、速やかに避難しましょう。

3

ため池の決壊による浸水被害について

ため池の災害は、豪雨、地震、融雪、老朽化があります。

○豪雨災害

台風や局地的な集中豪雨によるため池貯水位の上昇に伴う堤体内的浸透や強度低下などにより破壊されることがあります。

○地震災害

地震によるため池被害は地震の規模や震源地からの距離だけでなく、その地域の特質、地形、地下構造等の自然的な要素、発生時刻やその地域の社会状況等の他の要素により変わります。

○融雪による災害

ため池の急激な水位上昇は、多量の融雪による洪水によって発生する場合もあります。雪解けの時期には、ため池への流入水と水位上昇への注意が必要です。

○老朽化による災害

老朽化したため池は、ある日突然、底樋などの弱部から崩壊することがあります。但し、崩壊に至る予兆として変形や漏水が起こるものと考えられるので、日常的な管理でこのような予兆を見逃さないことが重要です。

※川内村には日山ため池、毛戸ダム、荻ダムの三つの防災重点ため池があり、うち、日山ため池は川内村管理となっていることから、ハザード情報を掲載しております。

地震対策について 地震発生! そんなときどうする

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震
発生

2~5分

5~10分

10分~半日

半日~3日

とにかく自分の身を守ろう!

●地震だ! まず身の安全

大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、まず身を守り、揺れがおさまるまで待ちましょう。



しっかり火の始末で、火災防止!

●大揺れがおさまった

台所やストーブなど火の始末をしましょう。避難の時は、電気のブレーカーを下ろし、ガスの元栓を閉めましょう。



わが家の安全の確認、確保!

●火の始末のあと

家族の身の安全を確認、確保し、災害情報、避難情報を入手しましょう。また、避難可能な出口も確保しましょう。



隣近所の安否確認、助け合い!

●外に出たあと

家の家具の下敷きになった人の救出や、消防活動を隣近所で協力して行いましょう。

2、3日は自分でしのぐ!

●避難後、数日間

地震発生後の数日間は、水、食料に加え、電気などの供給が途絶えます。この間、日頃から、生活必需品(非常用品)を準備し、自分でしのげるようにしておきましょう。

屋内にいた場合

家中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 揺れがおさまったら火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要支援者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。



劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。あわてずに冷静な行動をとる。



屋外にいた場合

路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などの安全な場所に避難する。
- 近くに空き地などがないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。



車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりとつかまる。
- 途中で止まても、非常口を開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



原子力災害の場合

地震による原子力災害が発生した場合は、川内村地域防災計画、川内村原子力災害避難計画等に基づき、原子力災害の状況把握、住民への情報提供、放射性物質からの防護措置や避難指示などの一連の対策が講じられますので、行政機関からの情報に注視し、緊急事態に備えた準備をお願いします。

火災対策について 火災発生! そんなときどうする

初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

1

早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな出火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2

早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。



火元別初期消火のコツ

油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

石油ストーブ

真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけると石油が飛び散って危険)。石油が流れていひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。

カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3

早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。



消防器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけ
上に引き抜く。



ホースをはずして火
元に向ける。



レバーを強く握って
噴射する。

消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。火災にはまともに正面から立ち向かわないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

火災予防が一番!!

火災警報器の設置義務化

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

火災警報器の設置場所

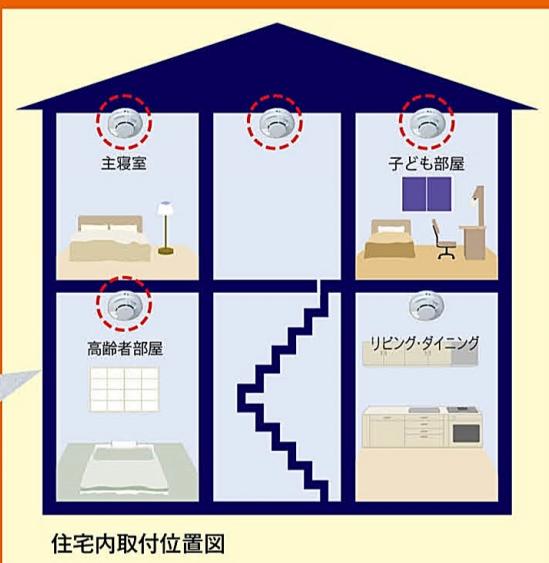
- 寝室…すべての寝室(子ども部屋や高齢者の部屋など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
- 階段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台所…台所については、設置をおすすめします。

注意：住宅用火災警報器は電池式のものが主流です。電池の寿命は5年から10年と言われていますので、早めの交換をお願いします。

警報器の音を事前に確認することも重要です。



火災警報器



住宅内取付位置図

わが家の防災対策&チェック

家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

1

- 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。



3

- 家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。

転倒防止
器具

板などを
差し込む

2

- 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

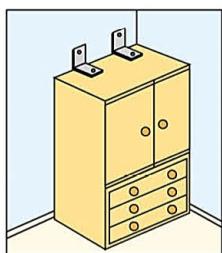
玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



家具の転倒、落下を防ぐポイント

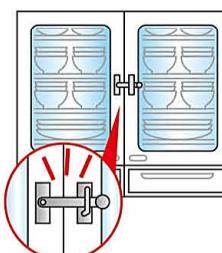
タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかりと連結しておく。



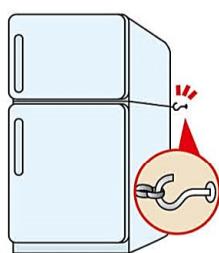
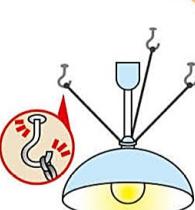
食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



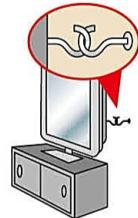
照 明

チェーンと金具を使って数箇所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



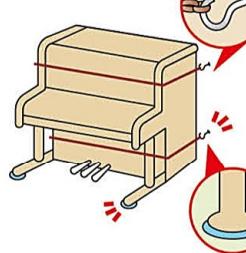
冷蔵庫

2ドアの場合は、扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。



テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く（家具の上はさける）。



ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。



家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

屋 根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

非常口の確保

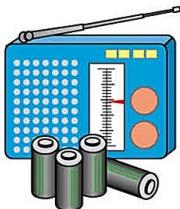
非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

救急医療品



- 常備薬
- 紋創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- 鎮痛剤

貴重品



- 現金
- 預貯金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- 権利証書

懐中電灯



- 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

非常食品等



- 非常用食品
- ミネラルウォーター
- 離乳食
- 粉ミルク

その他

- 衣類(下着・上着など)
- 生理用品
- 缶切り
- 紙皿
- 水筒
- ウェットティッシュ
- ヘルメット
- 防災マップ(本書)

- タオル
- 紙おむつ
- 案抜き
- 紙コップ
- カッパ
- ライター
- ラップフィルム
(止血や食器にかぶせて使う)

非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(一週間)を生活できるようにチェック✓しましょう。

飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
又は貯水した防災タンクなど

非常食品



- お米
(アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフルーツ・チョコレート・アメ
(菓子類など)

燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・
ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など

非常時持出品は定期的に点検を!

いざというときに支障がないように、食品類の賞味期限や持出用品の不備を定期的に点検しましょう。

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さらし、筆記用具(マジックなど)、スコップなど。



過去の震災時に役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、バールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持出品は、使用するときに支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限はまめにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

わが家の「防災・緊急情報」メモ



非常時・緊急時に連絡してほしい方や、利用してもらいたい、わが家の情報です。
災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関・村に情報を提供します。

氏名		電話	
住所			

避難場所	
家族が離ればなれになつた時の避難場所	

家族構成 連絡先	氏名	生年月日	電話(携帯・会社・学校)	住所	メモ

家族の 緊急情報・ 救急メモ	氏名	血液型	持病・アレルギー	常備薬	かかりつけ医療機関

【メモ】※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報（介護情報・救急隊員への伝言など）をお書きください。

緊急時 連絡先	氏名	間柄	電話	住所	メモ

災害用伝言ダイヤルの使い方

災害用伝言ダイヤルとは？

NTTでは、災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否等の情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。NTT「災害用伝言板(web171)」との連携により、伝言内容を相互に確認が可能。

伝言の録音	171-1-▲▲▲▲-■■-◆◆◆◆ (被災地の方の電話番号)	伝言保存期間	運用期間終了まで
伝言の再生	171-2-▲▲▲▲-■■-◆◆◆◆ (被災地の方の電話番号)	伝言蓄積数	1電話番号あたり1~20件 (提供時にお知らせいたします)
伝言内容	1伝言あたり30秒以内		固定電話、IP電話(050含む)、 携帯電話、PHS

避難場所・避難所・AED設置 一覧

平成 31 年 3 月現在

No.	行政区	避難所名	電話番号 (0240)	所在地	掲載頁	避難 場所	対応災害区分			避難所	AED
							地震	洪水	土砂 災害		
1	第1行政区	第1区集会所		上川内字前谷地106-1	P16	●	○	○	○	●	
2	第2行政区	第2区集会所		上川内字閑場28-1	P17・23	●	○	○	○	●	
3	第3行政区	第3区山村活性化支援センター		上川内字町分439	P24	●	○	○	○	●	
4	第3行政区	川内村コミュニティセンター	38-3805 38-3806	上川内字小山平15	P24	●	○	○	○	●	○
5	第3行政区	川内村村民体育センター		上川内字小山平501-12	P24	●	○	○	○	●	
6	第3行政区	川内小学校	38-2004	上川内字沼畠125	P24	●	○	○	○	●	○
7	第4行政区	第4区集会所		上川内字大根森81-1	P23	●	○	○	○	●	
8	第5行政区	宮ノ下集会所		下川内字宮ノ下81-2	P24	●	○	○	○	●	
9	第5行政区	第5区集会所		下川内字坂シ内33-2	P24・25	●	○	○	○	●	
10	第5行政区	川内中学校	38-2032	下川内字宮渡29	P24	●	○	○	○	●	○
11	第5行政区	かわうち保育園	38-2231	下川内字宮坂515	P24	●	○	○	○	●	○
12	第5行政区	複合施設ゆふね	38-2941	下川内字坂シ内133-5	P25	●	○	○	○	●	○
13	第6行政区	第6区集会所		下川内字石崎31-2	P24・25	●	○	○	○	●	
14	第6行政区	手古岡集会所		下川内字手古岡231-1	P29	●	○	○	○	●	
15	第7行政区	第7区集会所		下川内字北川原111-9	P25	●	○	○	○	●	
16	第8行政区	五枚沢集会所		下川内字五枚沢39-3	P20・26	●	○	○	○	●	
17	第8行政区	第8区集会所		下川内字毛戸26-2	P19	●	○	○	○	●	

避難場所・避難所とは？



避 難 場 所

災害発生後の一時避難場所として、学校のグラウンド・公園・公共施設などを指定しています。

避 難 所

災害による家屋の倒壊などで、居住場所を確保できなかった人たちの収容保護を目的として、物資の運搬・集積・炊事・宿泊などの利便性を考慮したうえで、学校・公民館・公共建築物などを指定しています。

避難が必要になったときにはまず「避難場所」へ、その後は「避難所」へと状況に応じて速やかに行動出来るように心がけましょう！

ライフライン・学校関係・行政機関連絡先

ライフライン関連機関

名称	電話番号	住所
東北電力(株)	0120-175-366	南相馬市原町区三島町2-41
NTT 東日本	113又は0120-444-113	いわき市平字堂根町3-2
双葉地方水道企業団	0240-25-5315	楢葉町大字上小塙字小山6-2

学校関係機関

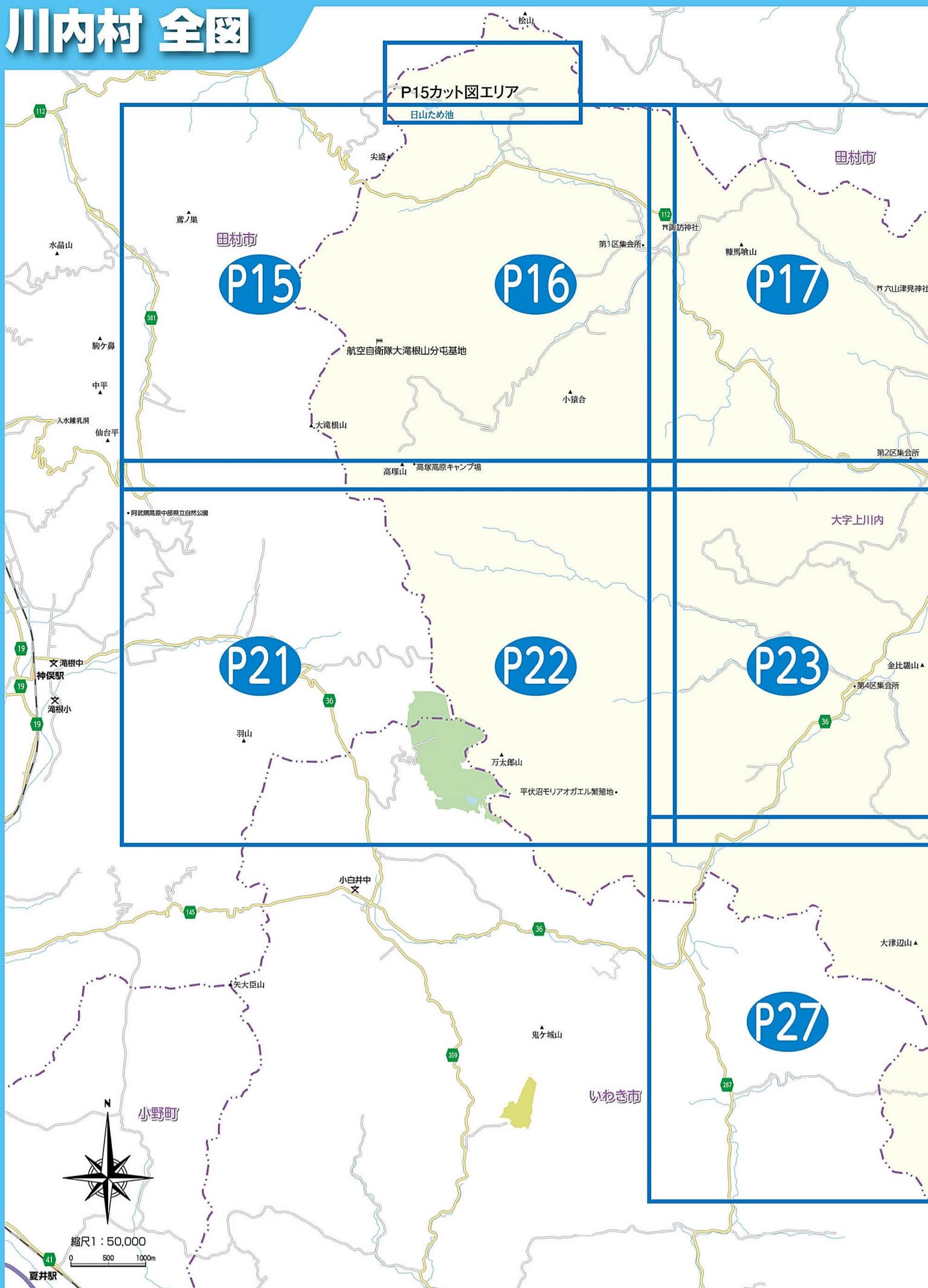
名称	電話番号	住所
川内村教育委員会	0240-38-3805 0240-38-3806	上川内字小山平15
川内小学校	0240-38-2004	上川内字沼畠125
川内中学校	0240-38-2032	下川内字宮渡29

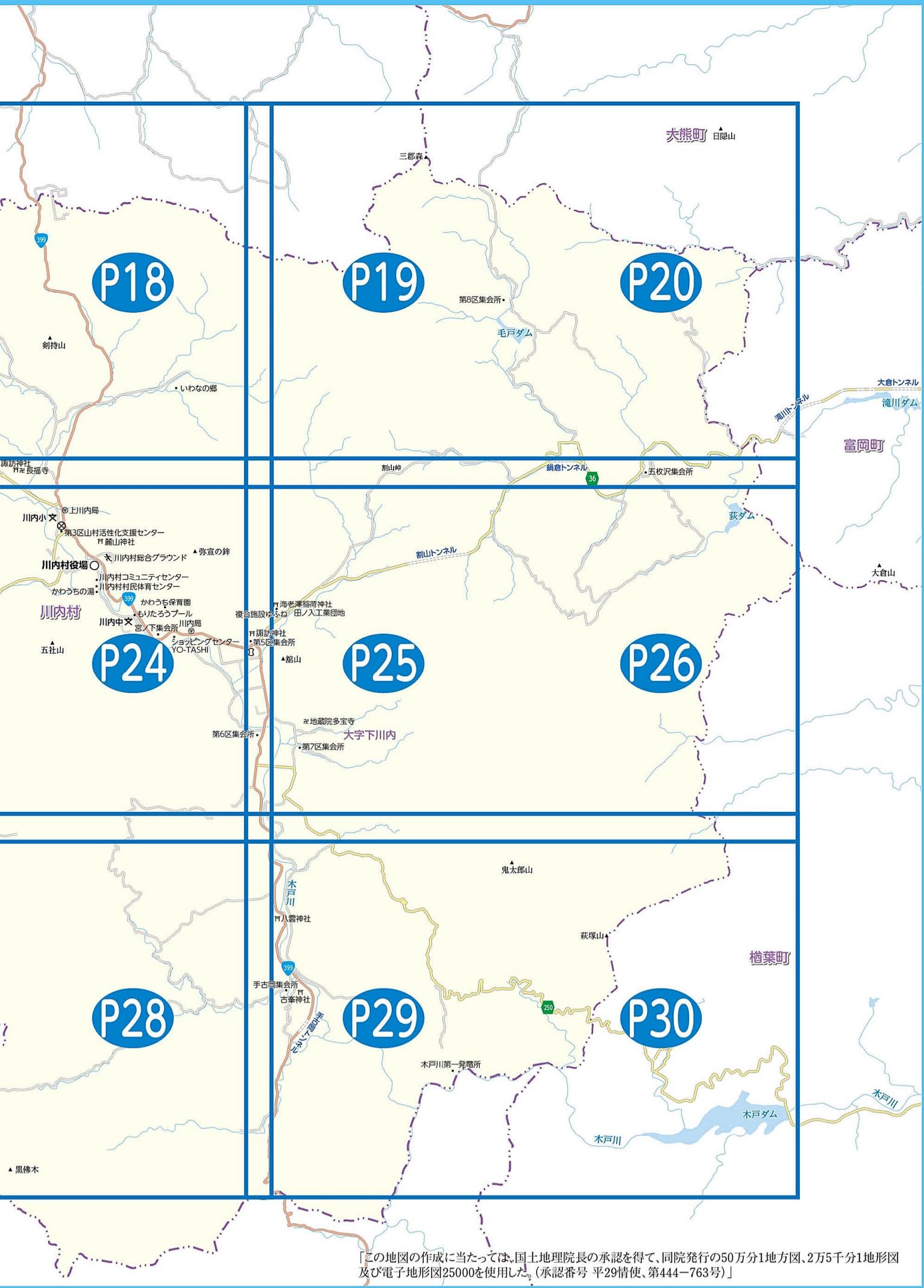
行政関係機関

名称	電話番号	住所
川内村役場(代表)	0240-38-2111	川内村大字上川内字早渡11-24
川内村役場(住民課住民係)	0240-38-2113	〃
川内村コミュニティーセンター	0240-38-3805	川内村大字上川内字小山平15
川内村複合施設ゆふね	0240-38-2941	川内村大字下川内字坂シ内133-5
川内村国保診療所	0240-38-2009	〃
川内村社会福祉協議会	0240-38-3802	〃
かわうち保育園	0240-38-2231	川内村大字下川内字宮坂515
富岡消防署	0240-22-2119	富岡町大字本岡字王塚673-3
富岡消防署川内出張所	0240-38-2119	川内村大字上川内字早渡11-4

名称	電話番号	住所
双葉警察署	0240-22-2121	富岡町中央2丁目19
双葉警察署川内駐在所	0240-38-2022	川内村大字上川内字町分174-1
相双地方振興局	0244-26-1144	南相馬市原町区錦町1-30
相双保健福祉事務所	0244-26-1326	〃
相双建設事務所	0244-26-1205	〃
相双農林事務所	0244-26-1176	〃
磐城森林管理署	0246-66-1234	いわき市四倉町字東2-170-1
富岡土木事務所	0240-23-5529	富岡町小浜553-2
富岡林業指導所	0240-23-6084	〃

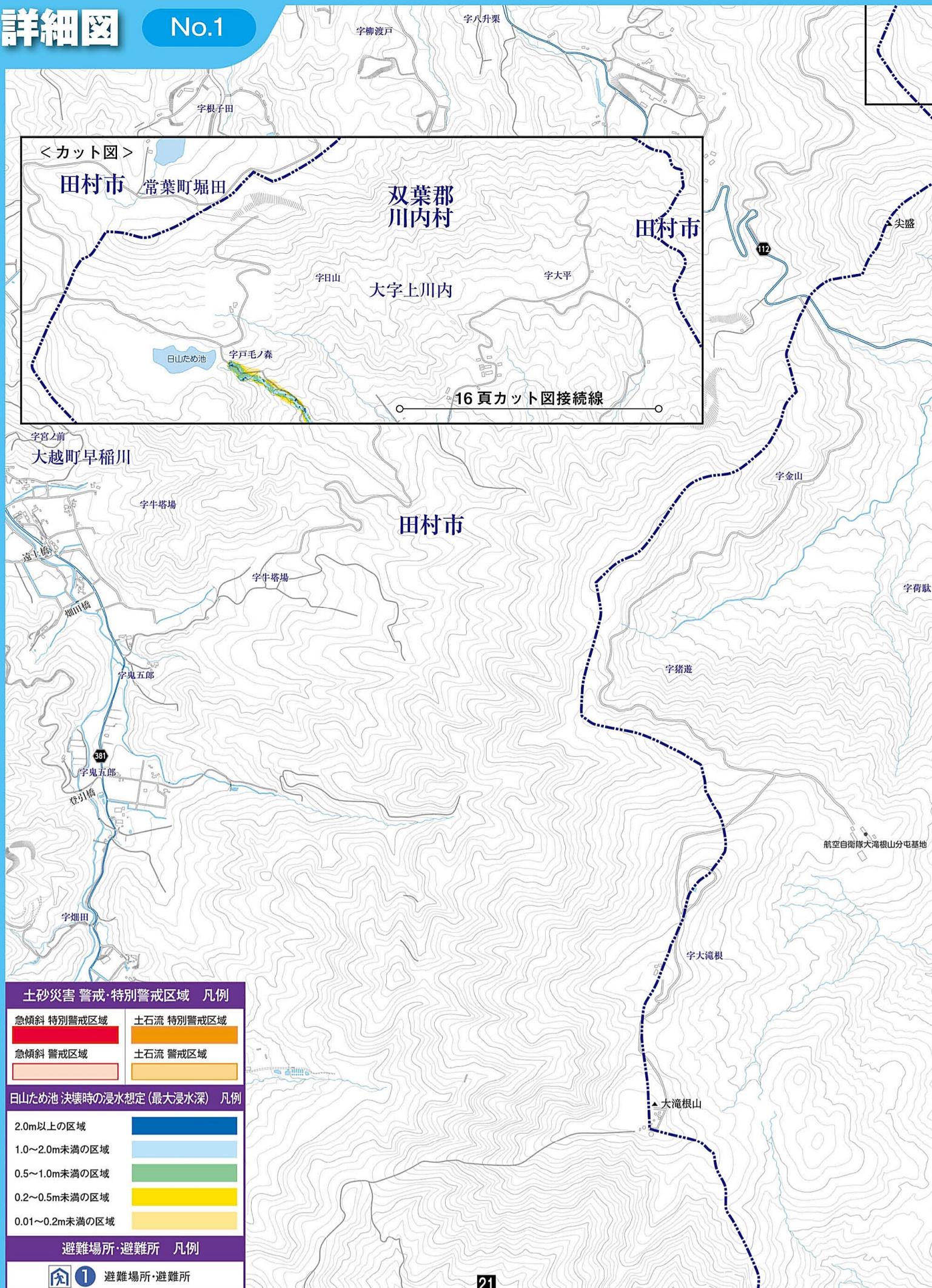
川内村 全図

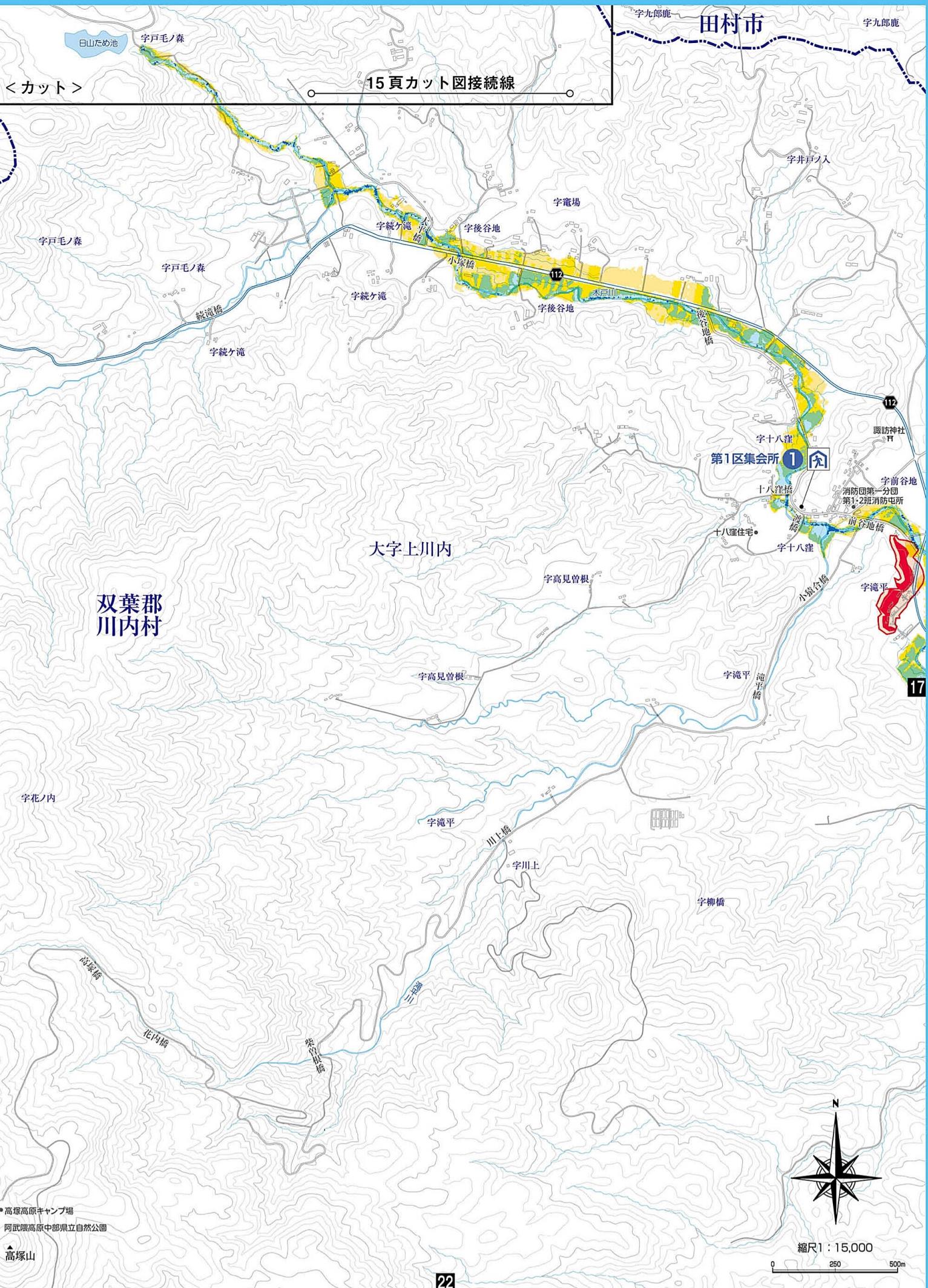




詳細図

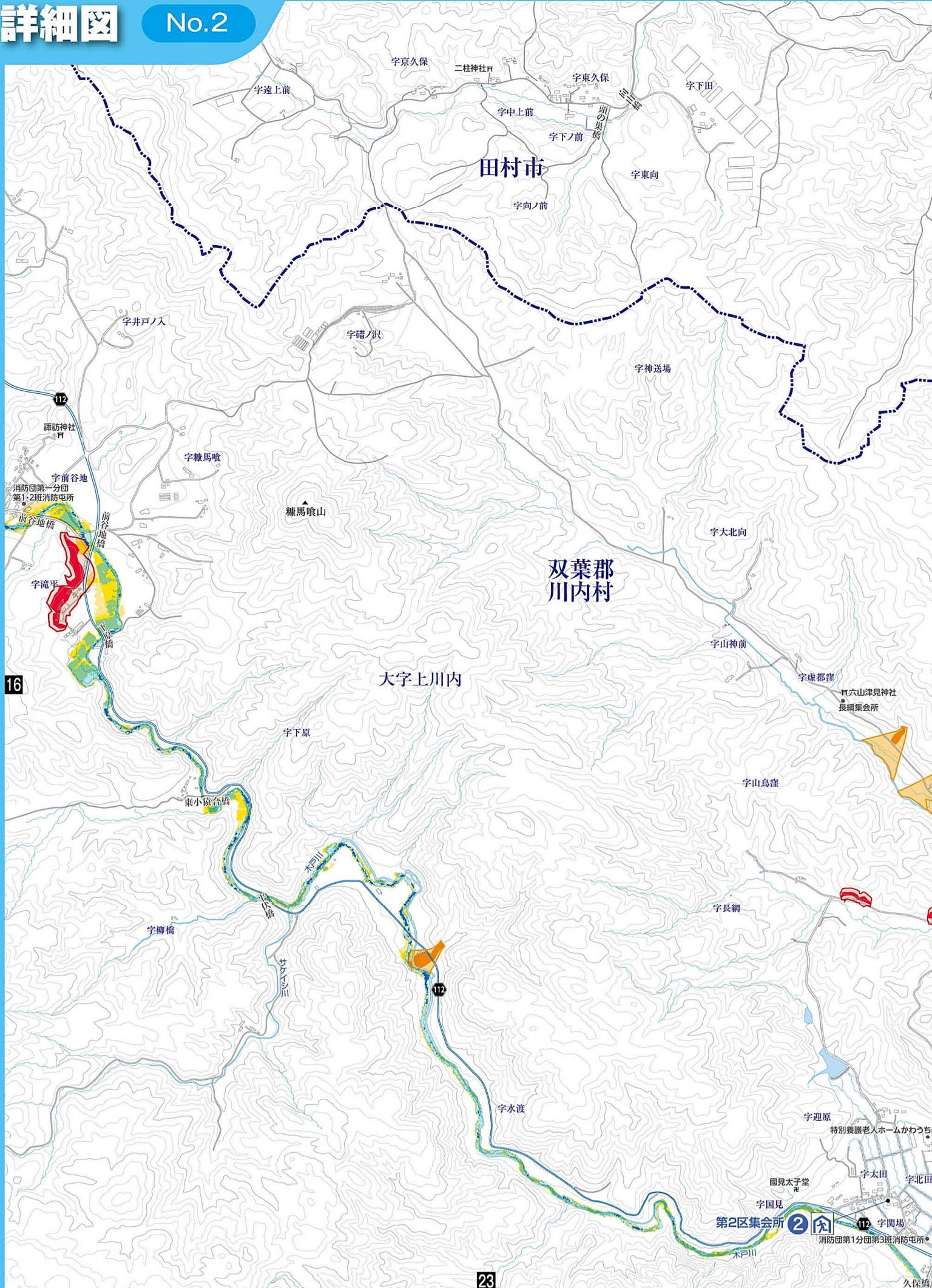
No.1

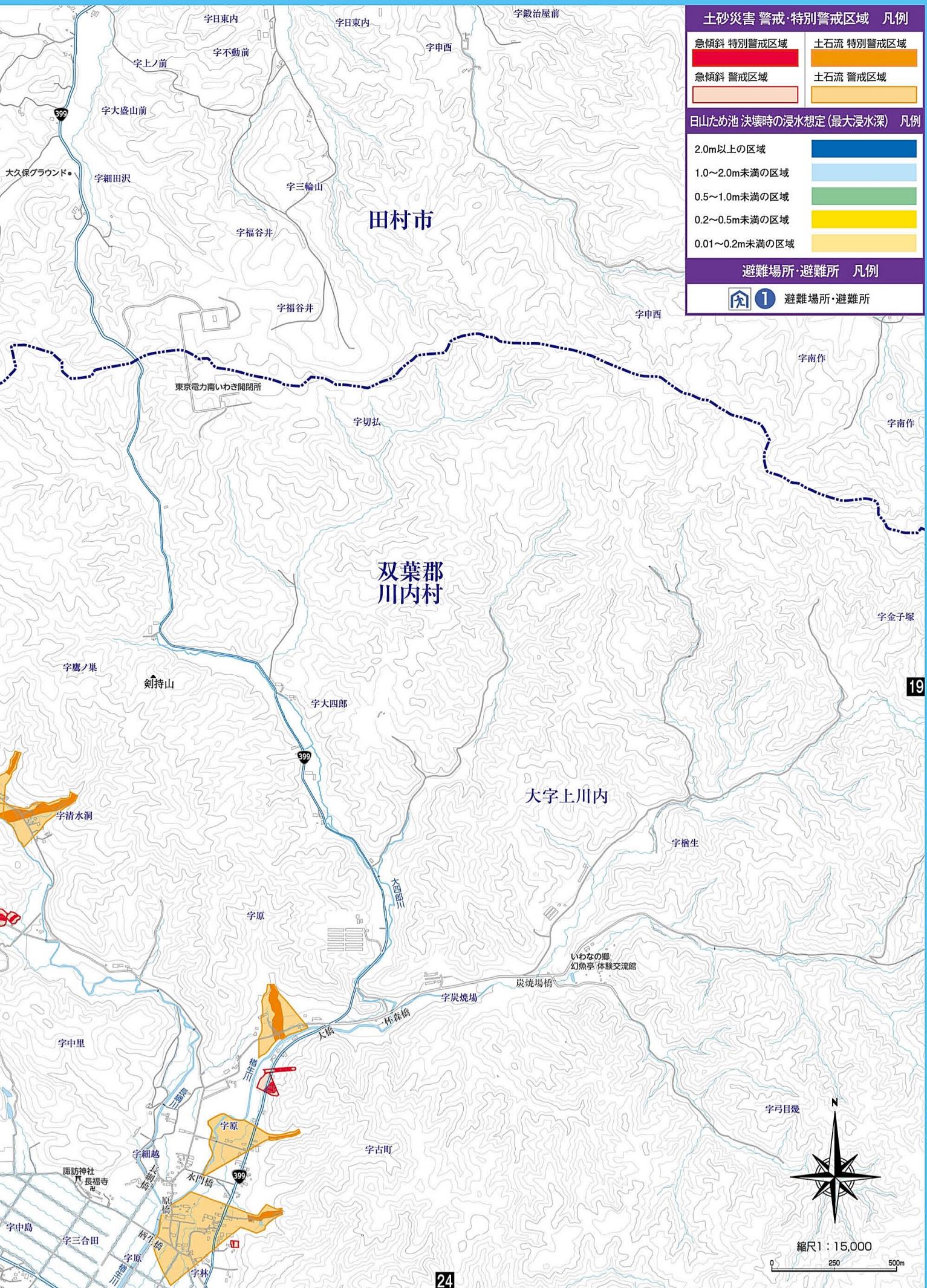




詳細図

No.2





詳細図

No.3



土砂災害警戒・特別警戒区域 凡例

急傾斜 特別警戒区域

土石流 特別警戒区域

急傾斜 警戒区域

土石流 警戒区域

日山ため池決壊時の浸水想定(最大浸水深) 凡例

2.0m以上の区域

1.0~2.0m未満の区域

0.5~1.0m未満の区域

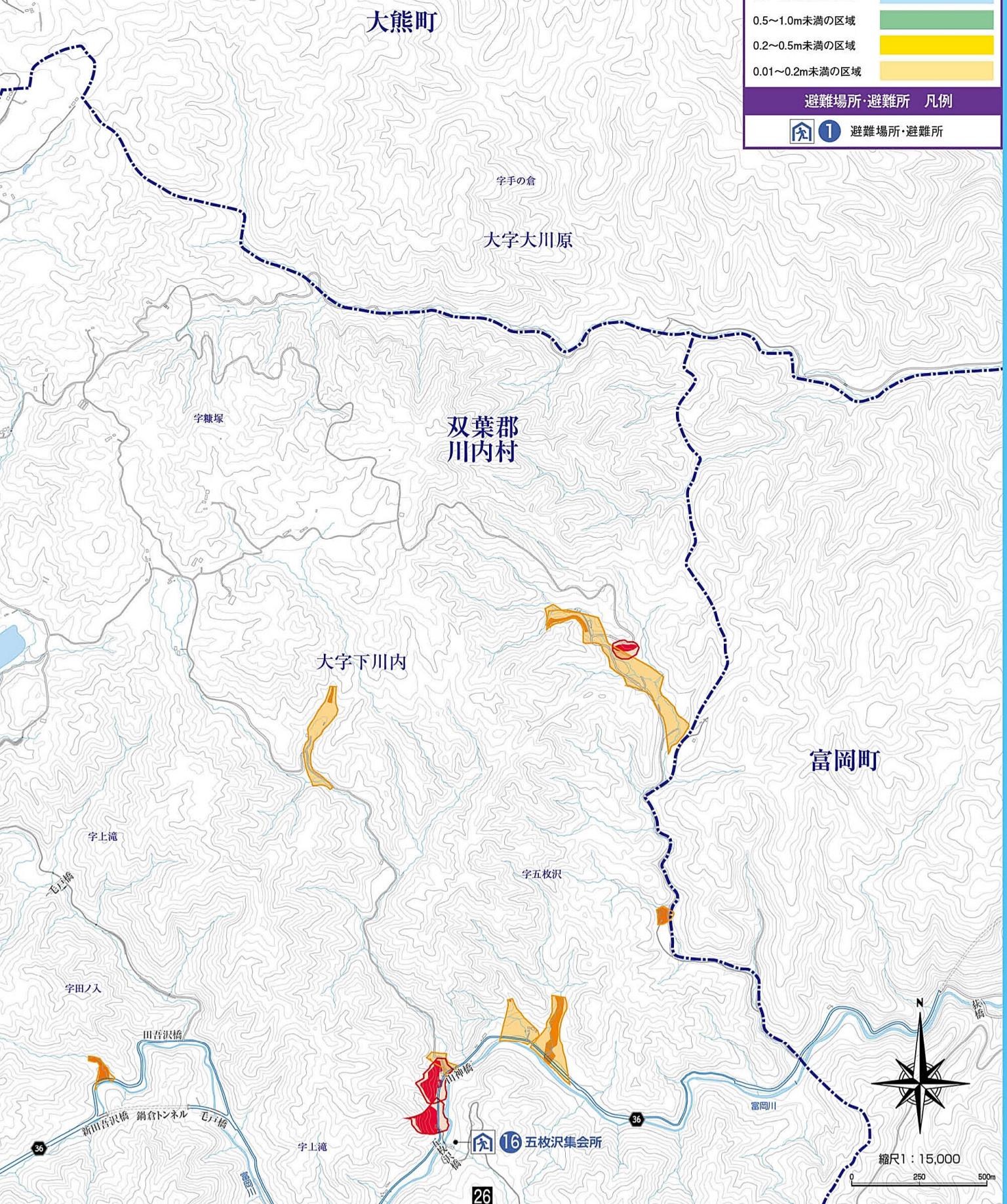
0.2~0.5m未満の区域

0.01~0.2m未満の区域

避難場所・避難所 凡例



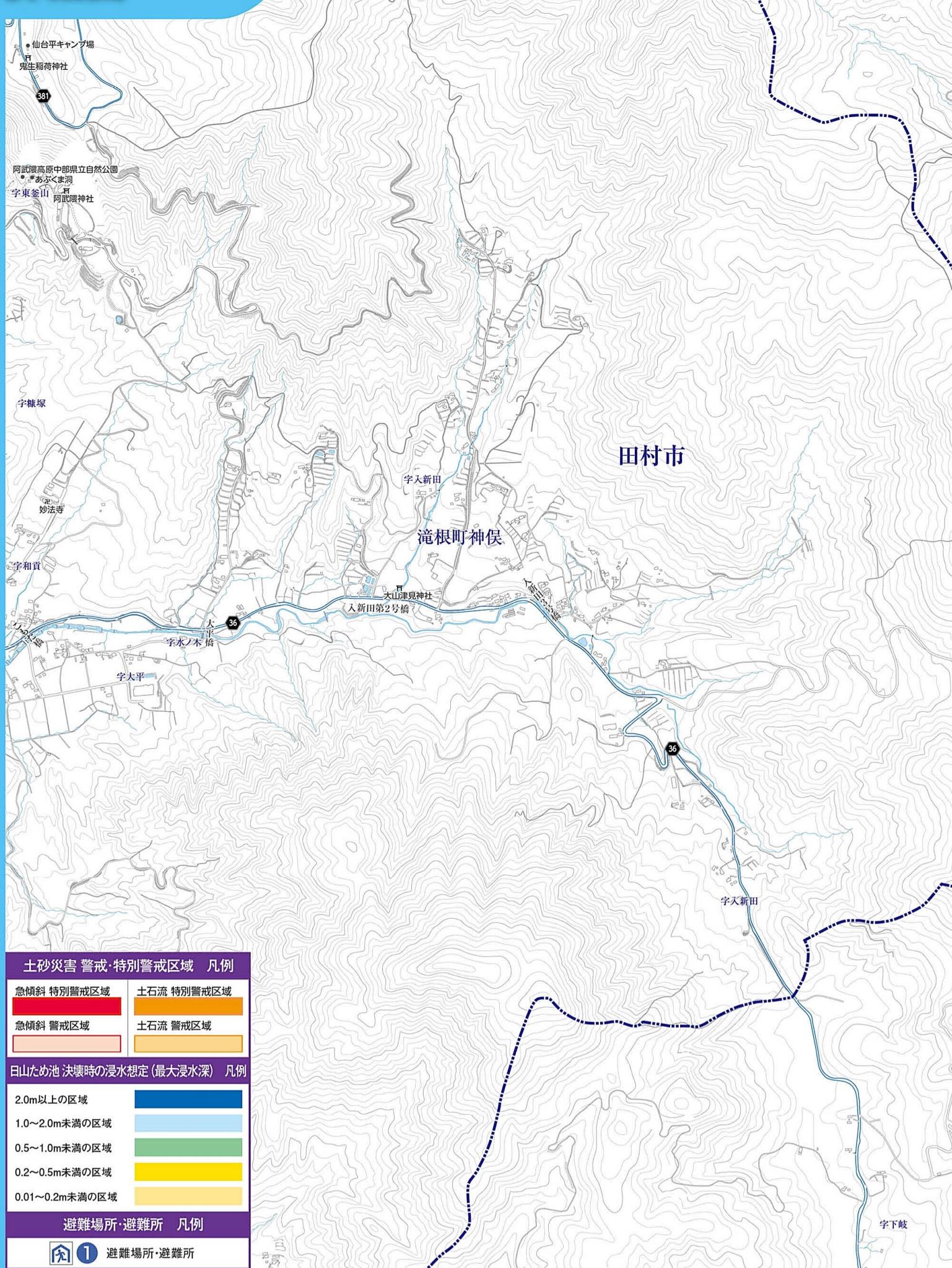
1 避難場所・避難所



詳細図

No.4

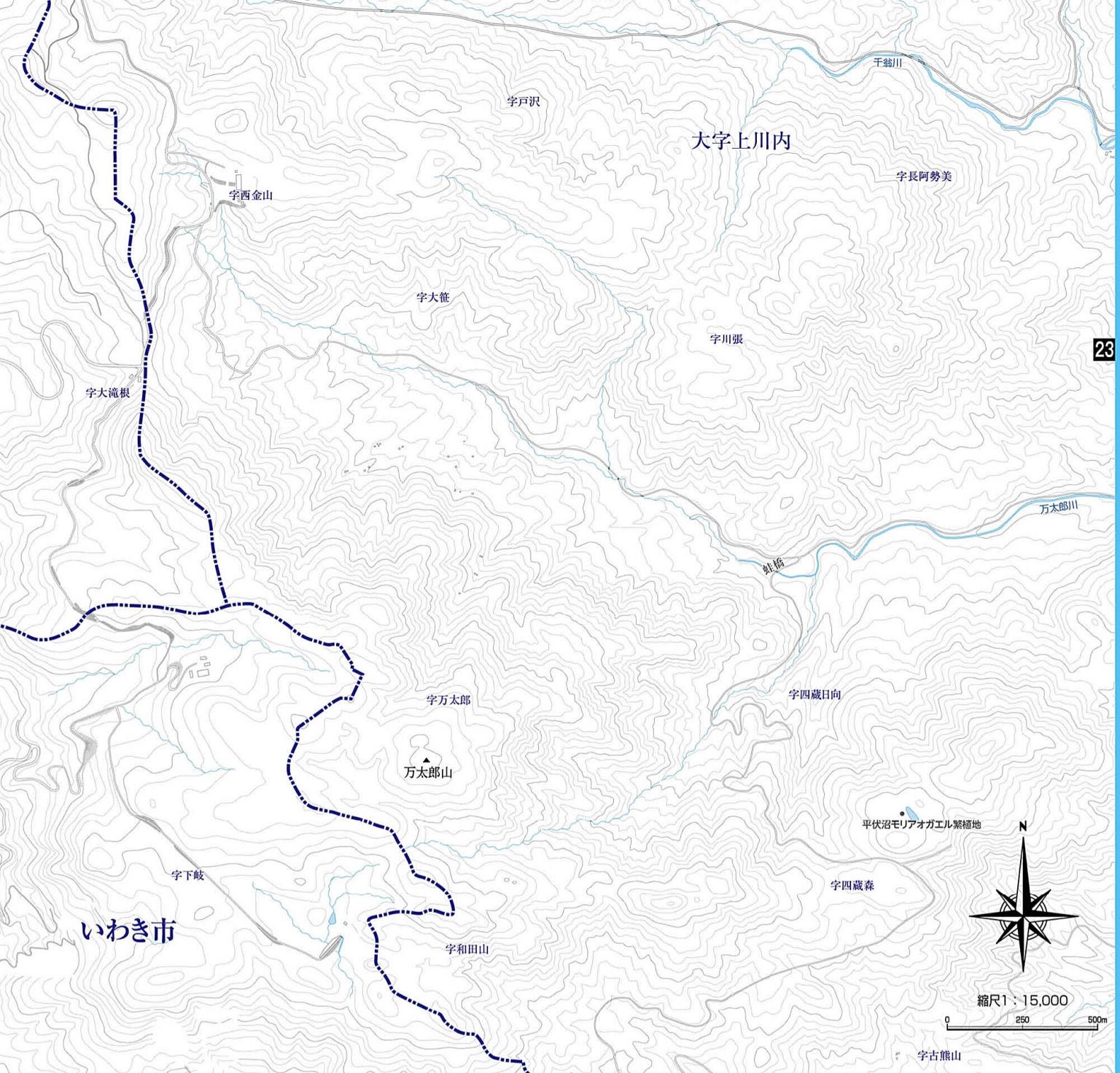
15



高塙高原キャンプ場
阿武隈高原中部県立自然公園

高塙山

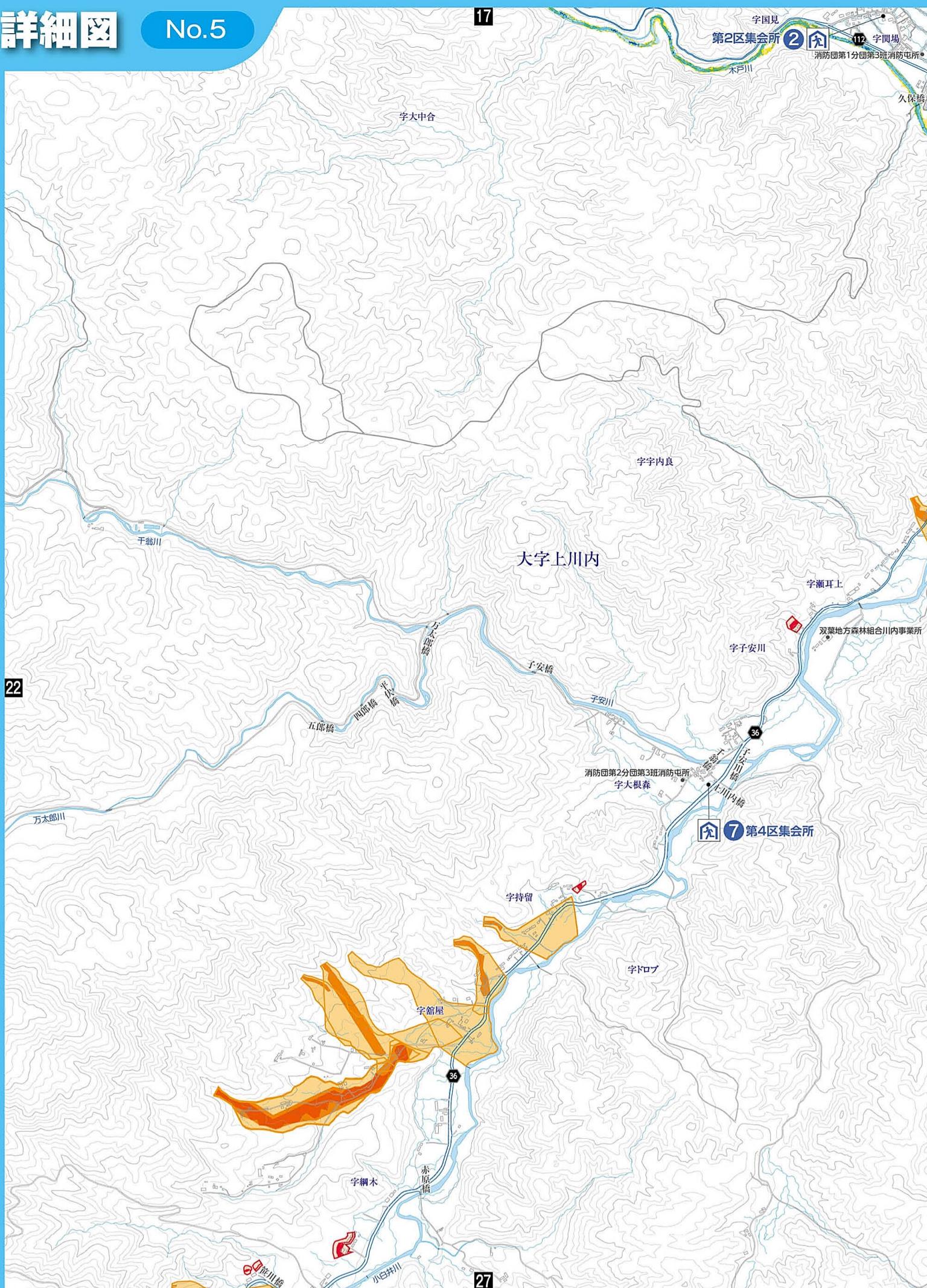
双葉郡 川内村

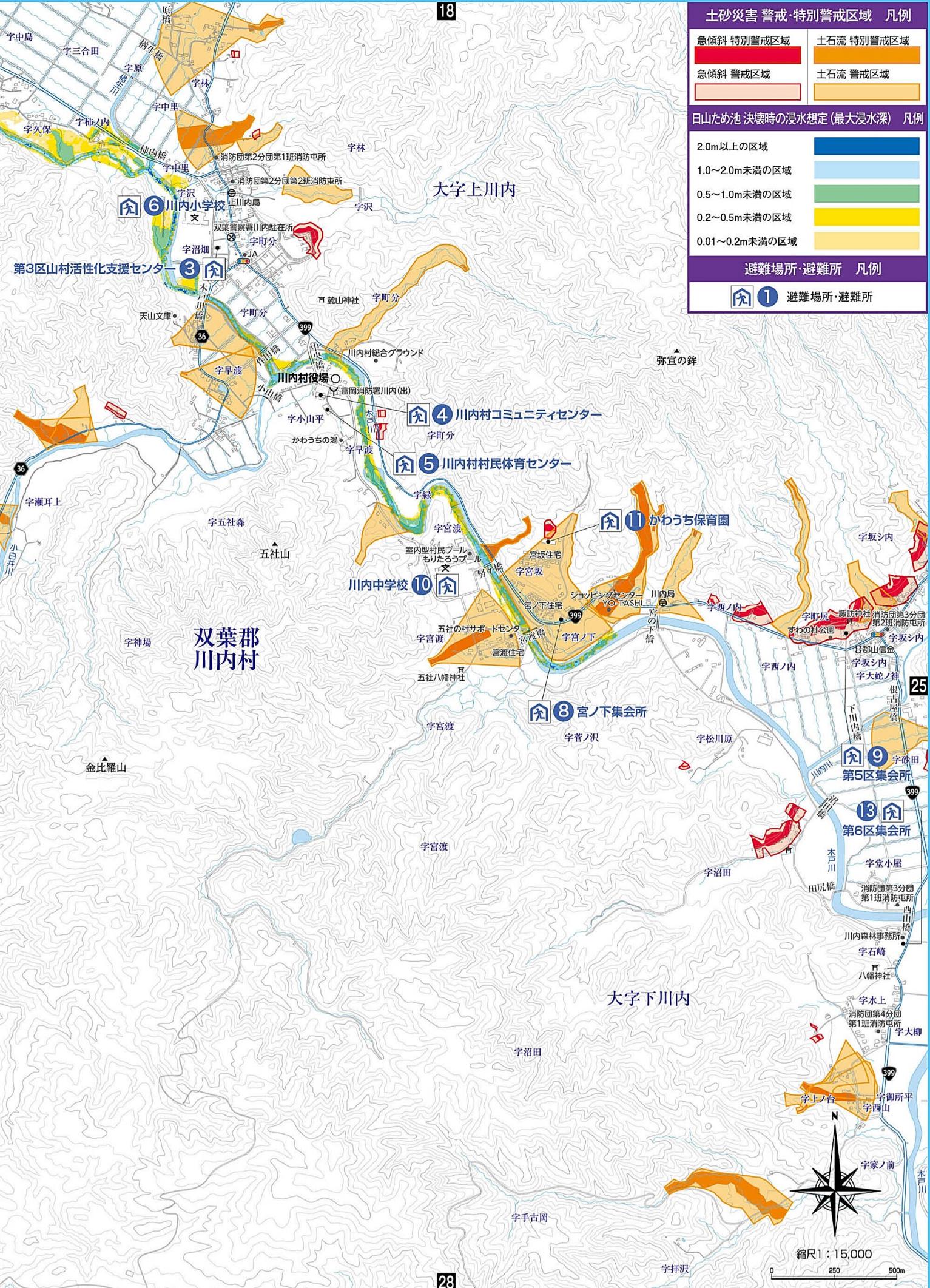


詳細図

No.5

17

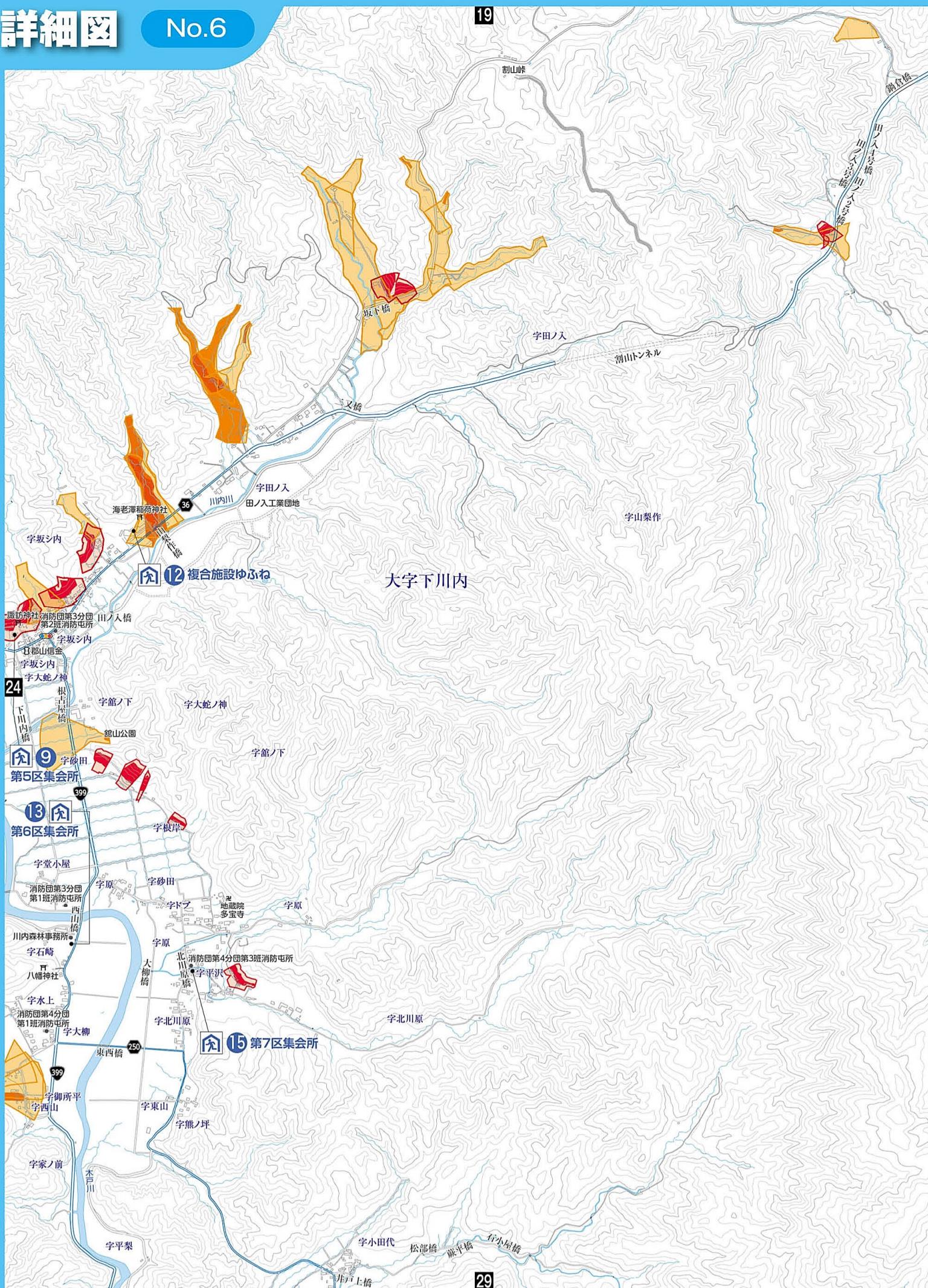




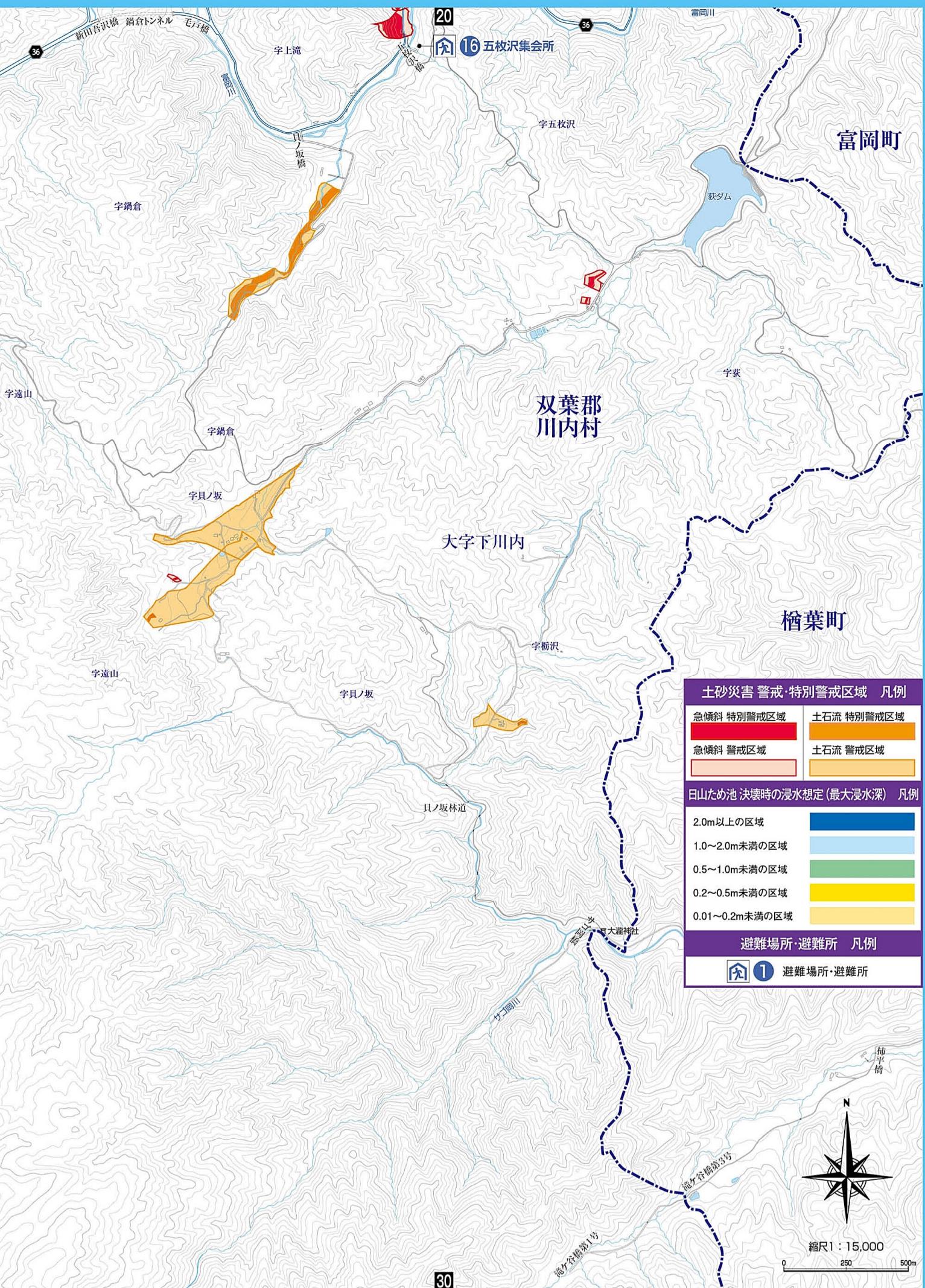
詳細図

No.6

19



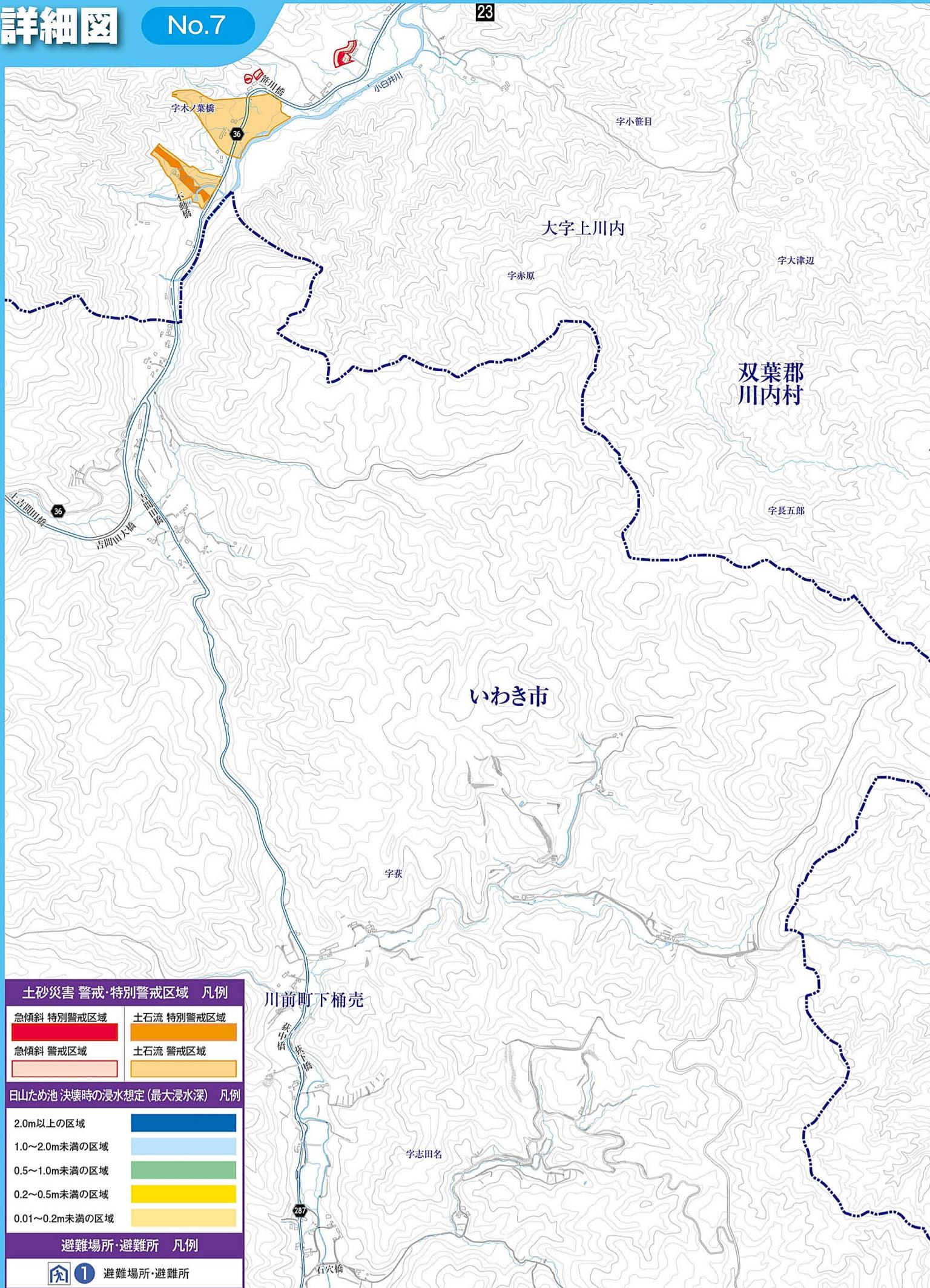
29



詳細図

No.7

23



字手古岡

字拝沢

そがみ沢

字手古岡

大津辺山

字手古岡

大字下川内

勝追橋

鍋越橋

手古岡橋

バラ瀬橋

字三ツ石

勝追橋

字勝追

字マリ山

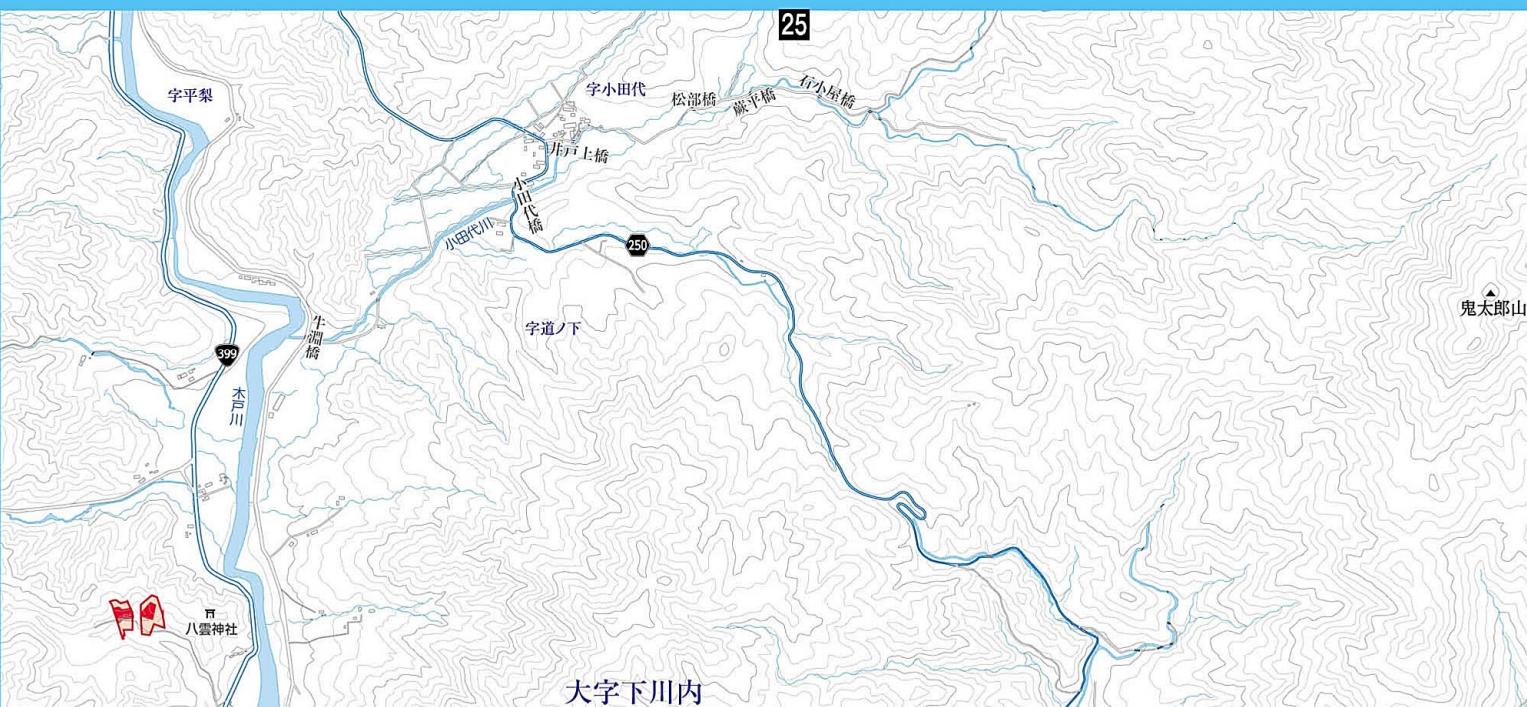
字三ツ石

黒佛木

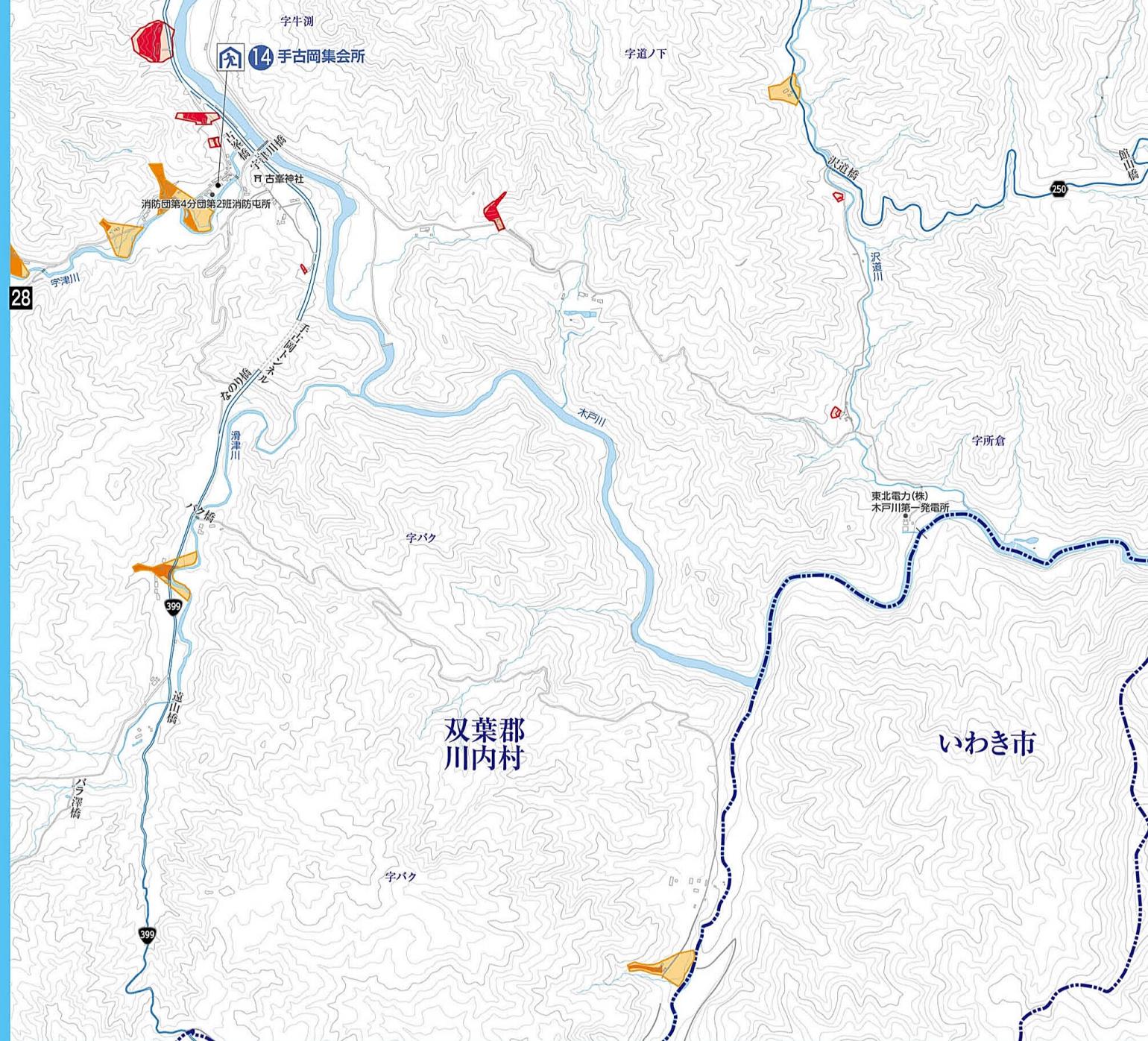
縮尺1:15,000

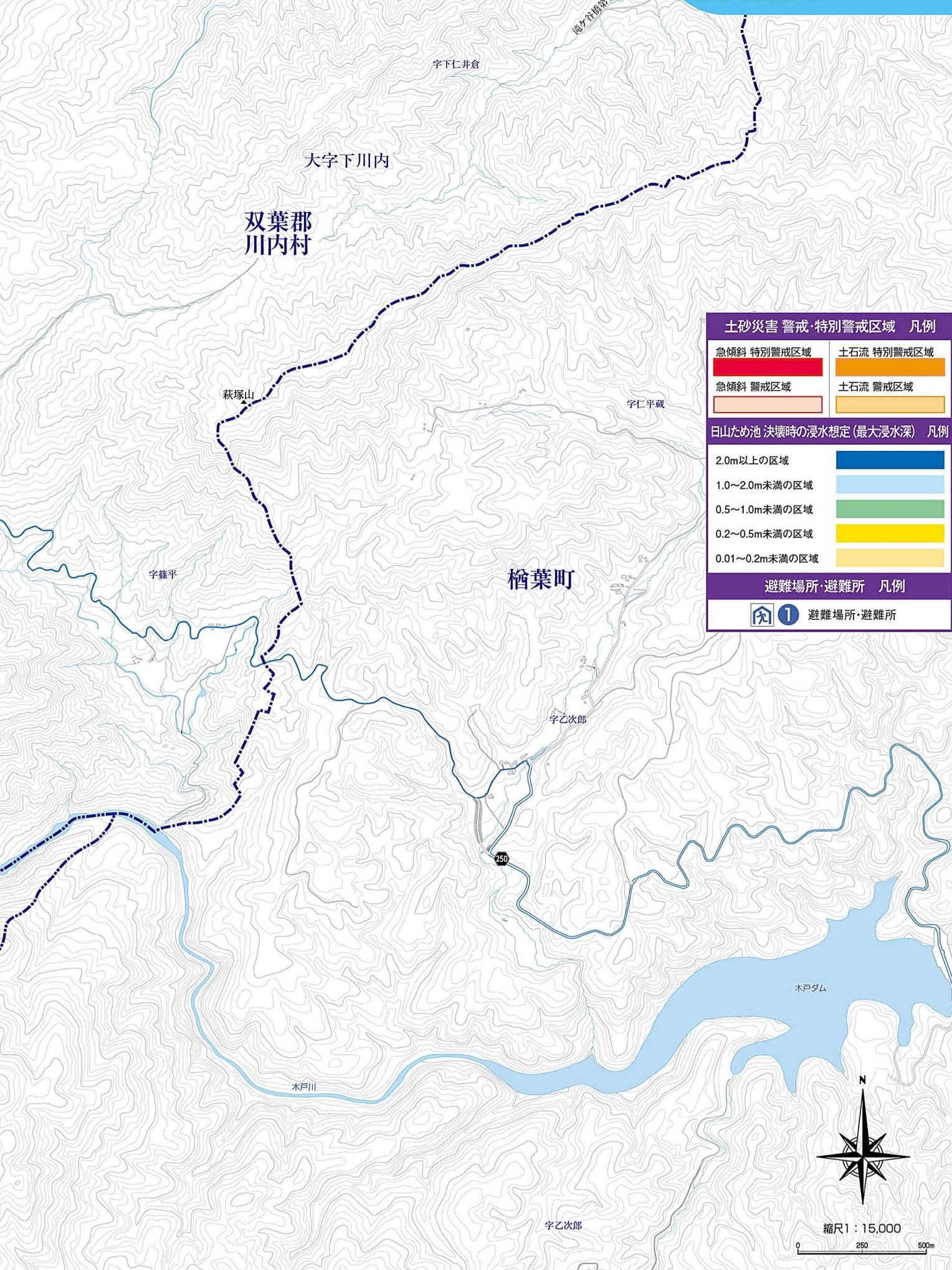
0 250 500m





大字下川内





早めの避難があなたの命を救います

[洪水時には]

洪水時に堤防が決壊した場合には、氾濫水の勢いで堤防近くの家屋は破壊されたり流失したりする可能性があります。

そのようなときに避難せず家屋にとどまっていた場合には、人命に関わる事態の発生も予想されます。

洪水時には上流域も含めた雨量や河川水位情報などを早くから収集し、村からの避難情報などにも注意しながら、堤防が決壊する前には必ず避難が完了するよう早めの行動を心がけてください。

インターネットを利用したリアルタイム情報提供

全国の河川の「雨量」「水位」「河川予警報」等の情報をリアルタイムで提供することにより、近年頻発している大雨・集中豪雨による水害・水難時の迅速・的確な避難等が可能になります。

国土交通省「川の防災情報」

- ・パソコンから <http://www.river.go.jp/>
- ・携帯電話から <http://i.river.go.jp/>



福島県「河川流域総合情報システム」

- ・パソコンから
<http://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/>

本書の使い方

本書は、いつ起こるかもしれない様々な災害に対し、事前に備えることを目的として作成しました。予測不可能な災害の被害を最小限にとどめるため、常日頃から内容に目を通し理解を深めていきましょう。

本書の特徴

本書は、災害時に持ち運びができるように冊子型として作成しました。通常時は、地図部分や「わが家の防災・緊急情報メモ」ページを開いた状態で、壁などにピン留めして掲示するか、ヒモなどでつるし身近に置き、緊急時に持ち出してご活用ください。

発行：川内村役場（問い合わせ：0240-38-2111（代表））

作成：平成31年3月